**2021 年 5 月改訂　第 2 版（新記載要領に基づく改訂）　　届出番号：27B3X00257000014
*2014 年 9 月 5 日　（様式第 1 版）

歯科材料９　歯科用研削材料
一般医療機器　歯科技工用アブレシブ研削器具　　JMDN70901000

ランダムポイントグリーン

**【形状・構造及び原理等】

１） 形状

砥石部

人造研削剤（炭化ケイ素）をガラスで結合した軸付き砥石。

軸部

ステンレス鋼製　ＨＰ用　直径 2.3mmφ

**【使用目的、効能又は効果】

陶歯、陶材、硬質レジン、金合金、パラジウム合金、銀合金 コバルトの補綴物等の研削に用いる。

**【操作方法又は使用方法】

１） 本材を歯科用マンドレルに取付け、歯科用電気エンジン、マイクロモーターに装着して、通法により
使用すること。（適正回転数：毎分 30,000 回転）。

**【使用上の注意】

１）ハンドピースメーカーの指定に従ってシャンクを確実に奥まで挿入し、半チャックでない事を確認すること。

２）本品を取り付ける歯科用ハンドピースの取扱いは添付文書及び取扱い説明書に記載されている内容を厳守し使用すること。
３）変形、損傷（錆、表面キズ、曲がり、汚損）等のあるものは使用しないこと。
４）使用前に回転させてブレがないことを確認すること。ブレのあるものは使用しないこと。
５）本品又は切削屑が目に入らないように保護メガネ等を装着すること。万一目に入ったときは、すぐに多量の流水で洗い流し、眼科医の検診を受けること。
６）被研削物の過度な発熱や本品の破折を防止するため、被研削物に過度の力を加えないこと。

７）本品を使用して研磨する際には、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用すること。
８）本品の使用により、感作又はアレルギー反応が表れる可能性があるので、異常を認めた場合は直ちに使用を中止し、専門医の診察を受けること。

**【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]
１）本品は汚染及び錆を防ぐため、清潔で湿度が高くならない場所にて保管・管理すること。
２）錆びる恐れがあるため水分が付着したまま保管しないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：　藤原歯科貴金属株式会社
住所　　：　〒543-0016
大阪府大阪市天王寺区餌差町 8-2 明星合同ハイツ 1F
電話番号　：　06-6761-2680
緊急連絡先　：　藤原歯科貴金属株式会社　営業部
電話番号　：　0120-44-2680
ファックス　：　06-6761-5849

製造業者

TOBOOM　SHANGHAI　PRECISE　ABRASIVE TOOL　CO　LTD　　(中国)

販売業者の連絡先：(空欄です。使用者が下に記載してください)